

山口県立大学生命倫理委員会 申請から承認までの流れ（令和5年度）

申請書類の 事前確認

1 申請書類を事前確認担当の委員※1に提出し、事前確認（内容や添付書類等の確認も含む）を必ず受けてください。

※1 介入無しかつ侵襲無しの研究の場合

- ・申請者の原籍が、国際文化学部の場合

- ・国際文化学科 林 炫情委員

- ・文化創造学科 倉田研治委員

- ・申請者の原籍が、社会福祉学部の場合

- ・中村文哉委員及び廣田智子委員

受付順に事前確認担当の委員を決めるので、研究支援部門に確認

- ・申請者の原籍が、看護栄養学部の場合

- ・看護学科・別科助産専攻 丹 佳子委員

- ・栄養学科 徳田和央委員

介入有りまたは侵襲有り（含軽微な侵襲有り）の研究の場合

- ・申請者の原籍に関わらず、すべて吉村耕一委員へ提出

※申請については、「山口県立大学における人を対象とする研究（手引き）」及び「山口県立大学生命倫理委員会Q & A」等をご確認ください。

申請書類の提出

2 申請者は、事前確認後に、申請書類一式を研究支援部門に提出してください。

※研究支援部門では、必要な書類が揃っていることと、研究責任者が過去1年間に倫理研修を受講していることを確認します。書類が不備な場合や研究責任者が研修を受講していない場合、申請は受付できません。

※申請書類等に記載されている注意事項及び「山口県立大学生命倫理委員会Q & A」をご確認ください。

※申請書類（事前確認済）を研究支援部門に提出後、審査結果の通知までには3週間程度要します。また、承認後でなければ研究の実施は認められませんのでご注意ください！！

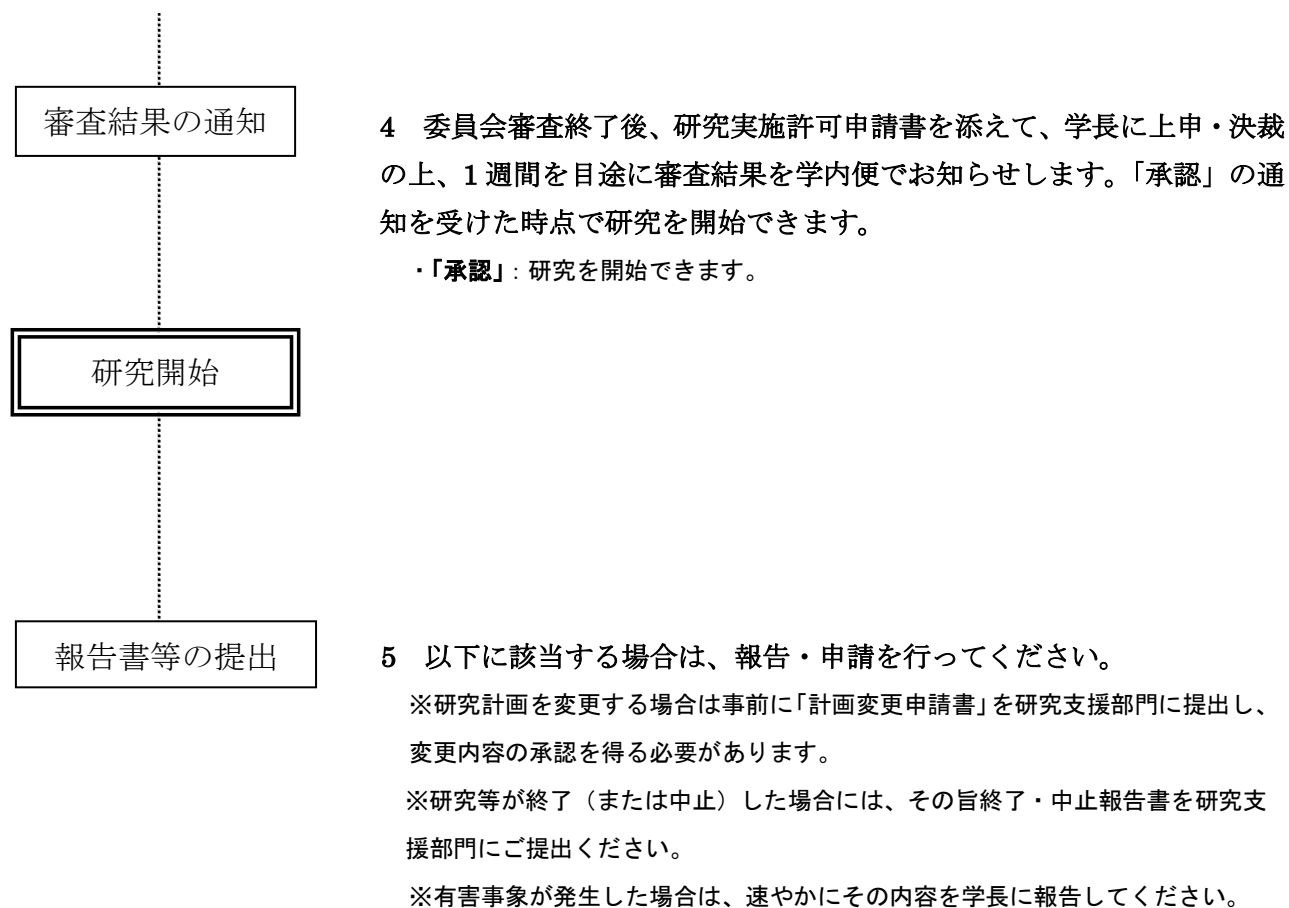
事務局による 書類の受付

委員会審査

3 山口県立大学生命倫理委員会 研究計画審査方法に基づき審査を行います。

※審査結果を事前確認担当の委員がとりまとめて判断し、委員全員に報告して確認を求めるか、あるいは差し戻して修正をもとめます。

※迅速審査②、合議審査については研究責任者の出席が必須です。日程は調整してご連絡します。



（参考）審査スケジュール

1.（合議審査）

第1回 令和5年7月中旬（研究計画書提出締切 6月23日（金）まで）

第2回 令和5年10月中旬（〃 9月22日（金）まで）

第3回 令和6年1月下旬（〃 1月5日（金）まで）

※各研究計画書提出締切までに研究計画書が提出された場合に開催します。

2. 迅速審査①②

随時実施（申請受付期間 令和5年4月17日（月）～令和6年3月15日（金））